

第 151 期 報 告 書

平成 16 年 4 月 1 日 から

平成 17 年 3 月 31 日まで

営 業 報 告 書

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

利 益 処 分

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

連 結 貸 借 対 照 表

連 結 損 益 計 算 書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

明 治 海 運 株 式 会 社

営業報告書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当期の世界経済は、米国においては雇用情勢の改善等を受け、個人消費や設備投資に回復の動きが見られ、全般として景気は堅調に推移しました。欧州では、主要国の景気回復感にばらつきのある中、ユーロ域外への輸出が漸減する等、成長に鈍化傾向が見えて参りました。アジアでは、韓国を除く主要国の内需回復が鮮明になり、とりわけ中国経済は輸出、消費ともに高い伸びを続け好況を持続しました。

一方わが国経済は、地域間格差が見られるものの、企業業績は総じて好調を維持し、設備投資が回復、雇用環境もやや改善する等、低水準ながら回復基調を保ちましたが、個人消費を含む内需の本格回復には至りませんでした。

このような経済情勢のもと、わが国外航海運業界における一般大型・中型貨物船市況は、中国の原料輸入、粗鋼生産の伸びが依然好調であったほか、欧州・日本でも鉄鋼原料需要が高水準に推移したことが起因してスポット運賃は高騰し、前期に引き続き空前の運賃市況にて推移しました。自動車船市況では、航海距離の長い欧州向け新車の出荷が好調を持続し、且つ、豪州向け新車および中近東向け中古車等、世界的に好調な完成車荷動きを反映して船腹需給は逼迫した状況で推移しました。油送船市況では、中国・米国・インドなど世界的な輸送需要をマーケットの下支えに、冬場の需要拡大期とも相俟って日本 - 中東間のスポット市況は、タンカー運賃指標であるワールドスケール (WS) において1973年の史上最高値WS325に迫るWS315を記録する等大暴騰となり、2004年の平均WSも140と史上最高値を記録しました。しかしながら、OPECによる2005年1月以降の減産発表を受け、年末から期末にかけて市況はやや軟化傾向を見せました。石油製品船市況については、米国向けのジェット燃料・ガソリンの輸送が依然好調であったこと、また、豪州向けガソリンの需要増等によって市況は活況を呈し、高位堅調裡に推移しました。チップ専用船市況では、一般貨物船市況高騰の煽りを受け、フリー運航のチップ船がスクラップ、大豆カス等の撤積輸送を担うといった旺盛な代替需要を背景として運賃は高騰しました。近年、比較的運賃が低調であった木材チップ輸送も、中国沿岸部でのパルプ工場稼働や大西洋地域でチップ需要が高

まったことにより、運賃市況は改善の動きを見せ始めました。

以上の市況において当社海運業部門は、基本的に全ての船種において長・中期用船契約船を主体としておりますことにより、市況の変動を直接的に受けることなく、各船共安定的且つ順調に稼働いたしました。また前期投入の新規営業扱船がフル稼働いたしました。入渠等の影響により外航海運業部門の売上高は8,137,941千円（前期比12.4%減）となりました。

ホテル業部門では、沖縄への入域者数は辛うじて前年を上回る水準にとどまり、営業面では夏場の繁忙期に多数来襲した台風の影響によるキャンセルに加え、新規ホテルの参入や宿泊特化型ホテルの台頭から宿泊客の嗜好に分散傾向も見られ、客室稼働率は前期比マイナス6.4ポイントの78.0%で推移しました。部門別売上では、宿泊部門は客室単価アップ施策（前期比108.7%）が奏功し、ほぼ前年並みを確保しましたが、レストラン・宴会の両部門では客室稼働率の落込みに伴う来店客数の減少、また、リノベーションによる宴会場の不稼働等もあって売上は前期を下回り、ホテル部門全体の売上高は3,930,437千円（前期比3.7%減）となりました。

一方、不動産賃貸業部門においては、厳しい不動産市況の中、当社所有の「明海ビル」および「明海京橋ビル」は共に安定した入居率を確保できましたことにより、部門売上高は499,237千円（前期比0.6%減）となりました。

以上の結果、当期における当社の連結売上高は、12,567,617千円（前期比9.4%減）、連結営業利益は1,340,017千円（同37.4%減）、連結経常利益は537,184千円（同59.9%減）となり、連結当期純利益は76,431千円（同72.1%減）となりました。

(2) 企業集団の対処すべき課題

今後の経済情勢を展望しますと、中国等一部の国を除き、主要国の成長は緩やかに減速しており、原油や鉄鋼等の素材価格高騰が及ぼす世界規模での悪影響が懸念されます。また、米国の双子の赤字問題や地政学リスク等、世界経済における不安定要素は払拭できない状況であります。わが国経済におきましても、デフレの克服には至っておらず、財政・年金等の社会構造的課題も消費拡大の心理的な足かせであると認識しております。

海運市況におきましても、過熱気味の中国経済を勘案しますと、今後の荷動きや船腹需給に関しては常に市況の反動局面を念頭に置く必要があり、加えて金利動向や為替状況等、不透明な要素が多く、先行きには楽観ができません。

せん。かかる状況下、当社といたしましては事業の根幹が外航海運業にあることを認識し、安全運航と自然環境への配慮を先ず第一に考え、引き続き船隊の充実と近代化を推進する方針です。そして、コスト削減と効率運航を以って世界水準での競争力強化をはかり、業績の向上および、中長期主体の用船契約を裏付けとした堅固な経営基盤の確立、ひいては安定配当体制の維持に最善の努力をいたす所存です。

また、ホテル業および不動産賃貸業においても、常に変化するマーケットのニーズを探究し、将来への布石となる施策実現に注力して参ります。

株主の皆様におかれましても、今後ともなお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 企業集団の設備投資および資金調達の状況

当社グループの船隊の充実と近代化を目的といたしまして自動車専用船 1 隻が当期中に竣工し、中型油送船（アフラマックス型タンカー）、大型油送船（VLCC）の各 1 隻はそれぞれの子法人等の決算期後 3 月までに竣工いたしました。

設備投資資金につきましては自己資金および金融機関からの借入によっております。

(4) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	平成13年度 (平成14年3月期) 第148期	平成14年度 (平成15年3月期) 第149期	平成15年度 (平成16年3月期) 第150期	平成16年度 (平成17年3月期) 第151期
売 上 高	13,315百万円	12,849百万円	13,869百万円	12,567百万円
経 常 利 益	3,282百万円	773百万円	1,340百万円	537百万円
当 期 純 利 益	1,019百万円	294百万円	273百万円	76百万円
1株当たりの当期純利益	29.35円	8.72円	8.03円	1.72円
総 資 産	61,185百万円	60,788百万円	66,368百万円	71,150百万円

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たりの当期純利益は、第149期より、役員賞与を控除して算出しております。

当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	平成13年度 (平成14年3月期) 第148期	平成14年度 (平成15年3月期) 第149期	平成15年度 (平成16年3月期) 第150期	平成16年度 (平成17年3月期) 第151期
売 上 高	8,845百万円	7,901百万円	7,242百万円	7,172百万円
経 常 利 益	509百万円	422百万円	360百万円	528百万円
当 期 純 利 益	240百万円	335百万円	176百万円	318百万円
1株当たりの当期純利益	6.68円	9.03円	4.63円	8.30円
総 資 産	16,102百万円	15,127百万円	17,227百万円	18,948百万円

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 第150期から「商法施行規則の一部を改正する省令（平成15年2月28日法務省令第7号）」に基づき、従来の「当期利益」「1株当たりの当期利益」は「当期純利益」「1株当たりの当期純利益」と表示しております。
 3. 1株当たりの当期純利益は、第149期より、役員賞与を控除して算出しております。

2. 会 社 の 概 況 (平成17年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

海 運 業
ビ ル 業
ホ テ ル 業

(2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	144,000,000株
発行済株式の総数	36,000,000株
株主数	2,375名 (前期末比278名減)
自己株式の取得、処分等および保有	

イ) 取得株式

普通株式	4,360株
取得価額の総額	1,695千円

ロ) 処分株式

該当ありません。

ハ) 決算期における保有株式

普通株式	10,265株
------	---------

(注) 平成17年4月28日開催の取締役会において、平成17年8月1日付をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
明 治 土 地 建 物 株 式 会 社	5,047千株	14.0%	182千株	24.9%
三井住友海上火災保険株式会社	2,800	7.7	105	0.0
東京海上日動火災保険株式会社	2,500	6.9		
株 式 会 社 商 船 三 井	2,463	6.8	587	0.0
明 海 興 産 株 式 会 社	2,026	5.6	8	13.3
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,794	4.9		
三 井 造 船 株 式 会 社	1,219	3.3		
株式会社みずほコーポレート銀行	1,200	3.3		

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、東京海上日動火災保険株式会社の持株会社である株式会社ミレアホールディングスの株式105株（出資比率0.0%）を保有しております。
3. 当社は、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式763株（出資比率0.0%）を保有しております。
4. 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式2,029株（出資比率0.0%）を保有しております。

(3) 企業集団および当社の従業員の状況
 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
男 性	110名
女 性	39
合 計	149[101]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]に年間の平均人員を外数で記載しております。

当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数	
陸 員	男 性	7名	4名	34.0歳	5.4年
	女 性	4	0	30.8	7.8
	計	11	4	32.82	6.2
海 員	職 員	7	3	29.9	5.9
合計または平均		18	7	31.7	6.1

(注) 従業員数は就業人員であります。

(4) 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
BRIGHT OCEAN MARITIME, S.A.	\$ 10,000	100%	海運業
BRIGHT CENTURY MARITIME S.A.	\$ 10,000	100%	海運業
東 明 汽 船 株 式 会 社	90百万円	18.3%	海運業
エム・エム・エス株式会社	40百万円	25.0%	海運業
株式会社ラグナガーデンホテル	50百万円	20.0%	ホテル業

経過および成果

当期の連結売上高は12,567百万円、(前期比9.4%減)、連結経常利益は537百万円、(同59.9%減)、連結当期純利益は76百万円、(同72.1%減)となりました。

(5) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		株 式 数	出資比率
日 本 政 策 投 資 銀 行	1,528百万円	千株	%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,561	1,794	4.9
株 式 会 社 み ず ほ コーポレート銀行	1,692	1,200	3.3
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,257	200	0.5
兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,495	300	0.8

(6) 企業集団の主要な事業所

当社

本 社：神戸市中央区明石町32番地

東京本部：東京都目黒区上目黒1丁目18番12号

子法人等

東明汽船株式会社

東京本部：東京都中央区京橋2丁目18番2号

エム・エム・エス株式会社

本 社：東京都目黒区上目黒1丁目18番12号

株式会社ラグナガーデンホテル

本 社：沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号

(7) 企業集団の営業設備

船 舶

区 分	隻 数	総 屯 数	重量屯数	備 考
船 舶	20	1,063,078	1,308,340	自動車専用船、油送船他

ビ ル

名 称	所 在 地	備 考
明 海 ビ ル	神戸市中央区 明石町32番地	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上10階、地下1階建 延面積14,241㎡
明 海 京 橋 ビ ル	東京都中央区 京橋2丁目18番2号	鉄筋コンクリート造 地上8階、地下1階建 延面積1,894㎡

ホ テ ル

名 称	所 在 地	備 考
ラ グ ナ ガー デ ン ホ テ ル	沖縄県宜野湾市 真志喜4丁目1番1号	客室総数303室 地上13階建

(8) 取締役および監査役

代表取締役社長		内田和也
代表取締役常務	(海運担当)	長司圭三
取締役常務	(関連事業担当)	丑嶋淳
取締役	(総務・経理担当)	中江孝彦
取締役		嶋津薫
取締役		大槻良広
取締役		富岡良典
取締役		小谷栄一
監査役	(常勤)	川崎照彦
監査役		岩根昌雄
監査役		峯島武夫
監査役		米山茂

(注) 1. 監査役 岩根昌雄、峯島武夫および米山 茂の各氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当期中の取締役・監査役の異動

(1) 平成16年6月29日、次の5氏が退任いたしました。

取締役	佐藤毅
常勤監査役	藤井照雄
監査役	三野準一
監査役	林矩春
監査役	宮本巧

(2) 平成16年6月29日開催の第150回定時株主総会において次の6氏が新たに選任され就任いたしました。

取締役	富岡良典
取締役	小谷栄一
監査役	川崎照彦
監査役	岩根昌雄
監査役	峯島武夫
監査役	米山茂

また、監査役の互選により常勤監査役に川崎照彦氏が新たに選任され就任いたしました。

(9) 会計監査人に対する報酬等の額

当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

11,600千円

上記の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として支払うべき額

11,600千円

上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

9,600千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

持分法適用外国会社の所有船舶が平成17年4月に売却され、連結当期純利益ベースにて約250百万円相当の影響が見込まれます。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資産の部</u>		<u>負債の部</u>	
流動資産	3,512,536	流動負債	5,563,944
現金・預金	1,629,477	短期借入金	4,989,200
短期貸付金	900,000	未払金	58,999
有価証券	500,034	未払法人税等	138,581
前払費用	320,612	未払費用	17,179
繰延税金資産	22,040	前受金	348,032
未収金	129,483	賞与引当金	10,344
その他流動資産	10,887	その他流動負債	1,607
固定資産	15,435,670	固定負債	8,600,205
有形固定資産	6,326,513	社 債	1,000,000
建 物	3,105,136	長期借入金	5,940,000
器具・備品	6,852	繰延税金負債	899,101
土 地	3,214,523	再評価に係る繰延税金負債	81,771
無形固定資産	19,615	退職給付引当金	51,632
借地権他	19,615	預り敷金	621,044
投資その他の資産	9,089,542	その他固定負債	6,655
投資有価証券	3,542,067	負債合計	14,164,149
長期貸付金	5,175,543	<u>資本の部</u>	
特定積立金	217,711	資本金	1,800,000
長期前払費用	3,492	利益剰余金	1,633,598
その他長期資産	150,727	利益準備金	168,991
資産合計	18,948,206	任意積立金	200,888
		圧縮記帳積立金	170,888
		任意積立金	30,000
		当期末処分利益	1,263,719
		土地再評価差額金	120,433
		株式等評価差額金	1,233,243
		自己株式	3,218
		資本合計	4,784,057
		負債・資本合計	18,948,206

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額		
経常損益の部の	営業収益			
	海運業収益		6,679,601	
	ビル業収益		493,307	7,172,909
	営業費用			
	海運業費用			
	船費	45,908		
	借船料	5,960,345		
	その他海運業費用	50,538	6,056,793	
	ビル業費用 (減価償却費)		173,084	
	一般管理費 (減価償却費)		416,050	
		(4,413)	6,645,928	
	営業利益			526,981
の部の	営業外収益			
	受取利息・配当金		125,642	
	その他営業外収益		102,978	228,620
	営業外費用			
	支払利息	223,257		
	その他営業外費用		3,852	227,110
	経常利益			528,491
	税引前当期純利益			528,491
	法人税、住民税及び事業税			205,554
	法人税等調整額			4,243
	当期純利益			318,693
	前期繰越利益			945,025
	当期未処分利益			1,263,719

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子法人等および関連会社株式 移動平均法に基づく原価法。
- (2) その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法。

2. 固定資産の減価償却の方法

明海ビルおよび平成10年9月以降取得した建物は定額法、その他は定率法を採用しております。

3. 引当金の計上方法

- (1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当期末決算日時点の要支給額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転されると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金利息
- (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性の評価 主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

注 記 事 項
貸借対照表関係

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,207,910千円
3. 担保に供している資産 5,837,232千円
4. 保証債務残高 47,837,607千円
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 1,233,243千円
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34条）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。
再評価を行った年月 平成14年3月31日
再評価対象土地の時価と再評価実施額との差額 182,810千円

損益計算書関係

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たりの当期純利益 8円30銭

利 益 処 分

(単位：円)

区 分	金 額
当 期 未 処 分 利 益	1,263,719,163
任 意 積 立 金 取 崩 額	
圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩 額	3,462,390
合 計	1,267,181,553
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 準 備 金	81,979,470
配 当 金	143,958,940
(1 株 に つ き 4 円)	
役 員 賞 与 金	20,000,000
(うち 監 査 役 賞 与 金)	(1,400,000)
次 期 繰 越 利 益	1,021,243,143
合 計	1,267,181,553

(注) 圧縮記帳積立金は、法人税法に基づくものであります。

独立監査人の監査報告書

平成 17 年 5 月 16 日

明治海運株式会社
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 公認会計士 矢頭 昇 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 重藤 紘一 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、明治海運株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第151期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第151期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、随時取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から随時監査に関する報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、取締役等から報告を求め、必要に応じて当該取引の状況を詳細に調査するなどの方法によって監査しました結果、取締役の義務違反は認められません。

平成 17 年 5 月 19 日

明治海運株式会社 監査役会

常勤監査役 川 崎 照 彦 ㊞

監 査 役 岩 根 昌 雄 ㊞

監 査 役 峯 島 武 夫 ㊞

監 査 役 米 山 茂 ㊞

(注) 監査役岩根昌雄、峯島武夫及び米山 茂は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資産の部</u>		<u>負債の部</u>	
流動資産	7,918,721	流動負債	13,361,771
現金及び預金	6,436,127	海運業未払金	332,183
有価証券	500,034	社債短期償還金	67,000
繰延税金資産	85,398	短期借入金	11,631,410
その他	897,160	未払法人税等	218,762
固定資産	63,231,341	未払金	264,002
有形固定資産	56,969,864	賞与引当金	32,568
船舶	33,589,576	その他	815,846
建物及び構築物	11,999,005	固定負債	49,002,405
土地	6,516,526	社債	1,899,500
建設仮勘定	4,670,804	長期借入金	42,339,683
その他	193,950	繰延税金負債	2,718,246
無形固定資産	167,646	再評価に係る繰延税金負債	516,044
連結調整勘定	137,666	退職給付引当金	103,152
その他無形固定資産	29,980	特別修繕引当金	84,247
投資その他の資産	6,093,831	持分法適用に伴う負債	419,641
投資有価証券	4,515,736	その他	921,889
長期貸付金	818,117	負債合計	62,364,177
繰延税金資産	117,530	<u>少数株主持分</u>	
その他	642,446	少数株主持分	3,695,757
資産合計	71,150,063	<u>資本の部</u>	
		資本金	1,800,000
		資本剰余金	9,233
		利益剰余金	2,286,732
		土地再評価差額金	362,511
		株式等評価差額金	1,246,406
		為替換算調整勘定	36,234
		自己株式	578,520
		資本合計	5,090,128
		負債・少数株主持分及び資本合計	71,150,063

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常 部	営業収益		
	売上高		12,567,617
	営業費用		
	売上原価	9,916,337	
	一般管理費	1,311,262	11,227,599
	営業利益		1,340,017
損 益 の 部	営業外収益		
	受取利息	51,844	
	受取配当金	45,072	
	外貨換算差益	86,919	
	持分法による投資利益	63,948	
	その他営業外収益	48,559	296,344
	営業外費用		
	支払利息	986,073	
	その他営業外費用	113,103	1,099,176
	経常利益		537,184
	税金等調整前当期純利益		537,184
	法人税、住民税及び事業税		316,241
	法人税等調整額		110,493
	少数株主利益(控除)		255,005
	当期純利益		76,431

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 当社の連結子法人等は BRIGHT OCEAN MARITIME S.A.他12社であります。また、船舶保有を目的としFORTIS MARITIME S.A.の1社を設立いたしました。
- (2) 特記すべき主要な非連結子法人等はありません。なお、非連結子法人等の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は何れも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した会社は、明治土地建物株式会社他8社であります。
- (2) 特記すべき主要な非連結子法人等および関連会社はありません。なお、持分法を適用していない非連結子法人等および関連会社については、当期純損益および利益剰余金等のうち持分相当額は何れも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち東明汽船株式会社他7社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては決算日現在の計算書類を使用しております。

また、エム・エム・エス株式会社の決算日は6月30日でありますので、同日決算日現在の計算書類を基礎として仮計算書類を作成のうえ、連結計算書類を作成しております。なお何れの場合も、連結決算日との期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(有形固定資産)

船 船舶：主として定額法

建物および構築物：主として定額法

その他：主として定率法

主な耐用年数 船舶：13～15年

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、期末未支給額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づいて計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転されると認められるもの以外のファイナンス・リ

ース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利および為替変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。

6. 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

注 記 事 項

連結貸借対照表関係

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,632,328千円

3. 保証債務残高(偶発債務) 4,775,676千円

4. 担保に供している資産 44,329,916千円

5. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34条)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。

再評価を行った年月 平成11年3月31日

再評価対象土地の時価と再評価実施額との差額
961,902千円

再評価を行った年月 平成14年3月31日

再評価対象土地の時価と再評価実施額との差額
182,810千円

連結損益計算書関係

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たりの当期純利益 1円72銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 17 年 5 月 16 日

明治海運株式会社
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 公認会計士 矢頭 昇 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 重藤 紘 一 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、明治海運株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第151期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積り等の評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した連結子会社に対する監査手続きを含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い明治海運株式会社及びその連結子法人等からなる企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第151期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、また、必要に応じて連結子会社に対し会計に関する報告を求め、連結子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成 17 年 5 月 19 日

明治海運株式会社 監査役会

常勤監査役 川 崎 照 彦 ④

監 査 役 岩 根 昌 雄 ④

監 査 役 峯 島 武 夫 ④

監 査 役 米 山 茂 ④

(注) 監査役岩根昌雄、峯島武夫及び米山 茂は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

株式についてのご案内

決 算 期 日 毎年 3 月 31 日

定 時 株 主 総 会 毎年 6 月

基 準 日 毎年 3 月 31 日

その他必要があるときは予め公告して定めます。

名 義 書 換 代 理 人 〒105-8574 東京都港区芝 3 丁目 33 番 1 号

中央三井信託銀行株式会社

同 事 務 取 扱 所 〒168-0063 東京都杉並区和泉 2 丁目 8 番 4 号

中央三井信託銀行株式会社 証券代行部

電話(03)3323-7111(代表)

同 取 次 所 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店

日本証券代行株式会社 本店・全国各支店

書 換 手 数 料 無 料

公 告 掲 載 新 聞 神戸新聞・日本経済新聞

上 場 証 券 取 引 所 東京・大阪

(お知らせ)

住所変更、単元未満株式買取請求、名義書換請求、配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は名義書換代理人のフリーダイヤル0120-87-2031で24時間受付しております。